

Topics 地域とともにあゆむ

社の都信用金庫は地域清掃活動や文化活動への参加・協賛、総合学習の受け入れ等、さまざまなかたちで地域社会の充実や豊かな社会づくりに取り組んでおります。これからも地域の皆さまと親睦を深めてまいります。

4月

- 平成26年度 第1回「県民ロビーコンサート」を開催
- 「大規模災害時等における相互支援に係る協定」を締結(宮城県内5信用金庫)



社の都信用金庫「県民ロビーコンサート」

宮城県庁内で毎月一度開催される「県民ロビーコンサート」のネーミングライツ(命名権)の契約を更新しました。ライツ料は地域の文化芸術活動の支援・振興に役立てられます。



5月

- 「仙台・青葉まつり」に参加
- 「社の都無担保住宅ローン」の取り扱いを開始



「仙台・青葉まつり」

5月17日(土)、第30回仙台・青葉まつりに「社の都信用金庫 すすめ組」が参加。
「笑顔満開!伊達の風・彩り」のテーマにふさわしい、「笑顔で!元氣な」演舞に、沿道から大きな拍手が送られました。



6月

- 第13回懸賞付定期預金「社の都ドリーム定期」の取り扱いを開始
- 第71期通常総代会を開催



第71期通常総代会



7月

- 「東日本大震災復興祈念特別展 奈良・国宝 室生寺の仏たち」へ協賛
- 「塩竈みなど祭 陸上パレード(よしこの連)」に参加
- 「三瀧不動尊夏祭り」に参加



「塩竈みなど祭」

7月21日(月祝)に開催された「塩竈みなど祭」陸上パレード「よしこの連」に参加、梅雨の晴れ間の猛暑の中、全員元気に踊りを披露しました。



8月

- 「2014古川まつり」に参加
- 涼やかに浴衣でお出迎え(本店営業部・中央支店)



浴衣でお迎え

仙台七夕期間中、本店営業部と中央支店の職員が浴衣や はっぴ姿でお客さまをお迎えしました。



9月

- 仙台市「百年の杜づくり事業『新しいみどりの基本計画』」へ寄附金を贈呈

仙台市「百年の杜づくり事業『新しいみどりの基本計画』」

昨年に引き続き、仙台市が策定した「百年の杜づくり事業『新しいみどりの基本計画』」に対して寄附金を贈呈しました。寄附金は、「みどり豊かな都市づくり」に役立てられます。



今まさに、“最も相談しやすい 地元のしんきん”をめざして。

お客さまにご満足いただくために、私たちは「お客さまのご要望」をうかがい、「お客さまの立場」になって考え、より良い金融サービスをお届けできるよう、一層努力してまいります。

杜の都信用金庫 3つのビジョン

私たちは、
お客さまを
たいせつにします。

私たちは、
人に・街に
優しくありたいと
考えています。

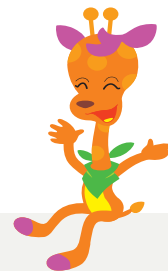
私たちは、
自然や環境も
たいせつにします。



平成26年度の仮決算状況について

預金残高、貸出金残高ともに前年同期を上回りました。

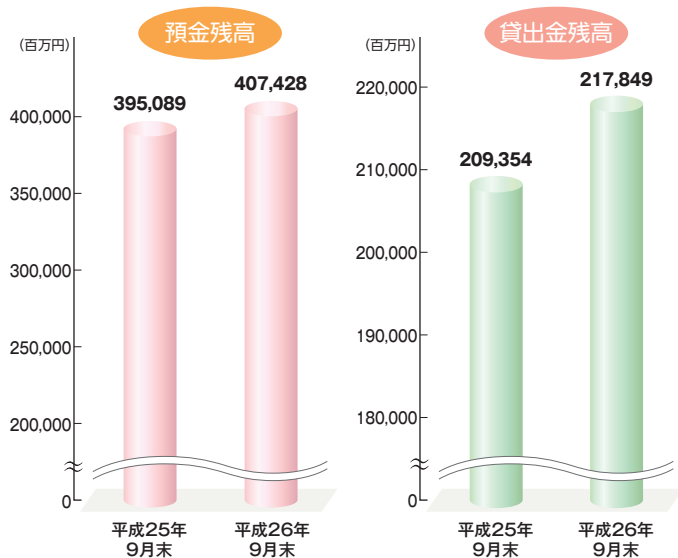
業務純益は、減益となりましたが、経常利益、当期純利益は前年同期を上回り増益となりました。



業績について（預金・貸出金残高）

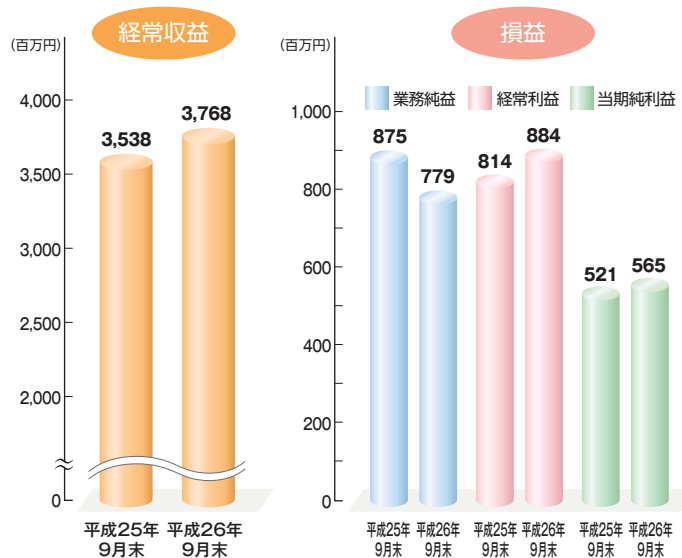
預金は、個人預金や一般法人預金が増加し、前年同期比123億円増加の4,074億円となりました。

また、貸出金は、前年同期比84億円増加の2,178億円となりました。



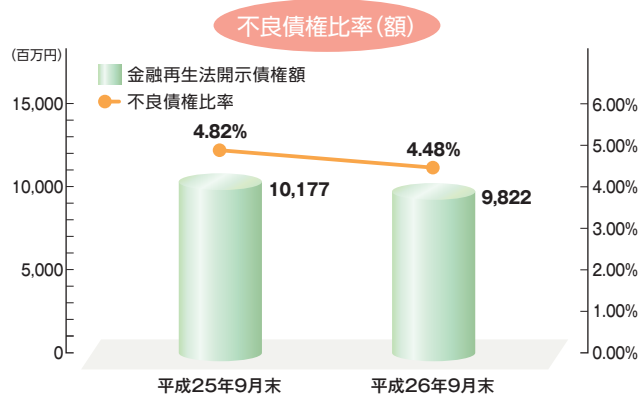
収益について

業務純益は、経費及び一般貸倒引当金繰入額の増加により減益となりました。経常利益、当期純利益は、有価証券関係損益の改善と個別貸倒引当金繰入額等の減少を主因として増益となりました。



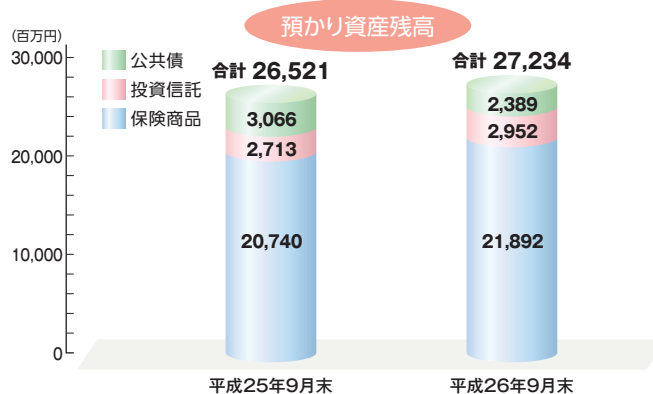
不良債権比率について

平成26年9月末の不良債権比率は、前年同期比0.34ポイント改善し、4.48%となりました。



預かり資産残高について

預かり資産は、投資信託、保険商品が堅調に推移し、前年同期比713百万円増加の27,234百万円となりました。



◆金融再生法に基づく開示債権額

(単位:百万円)

区分	平成26年9月末
金融再生法上の不良債権 (A)	9,822
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	5,847
危険債権	3,161
要管理債権	813
正常債権	209,359
合計額 (B)	219,182
不良債権比率 (A)÷(B)	4.48%



業種別貸出金残高の内訳

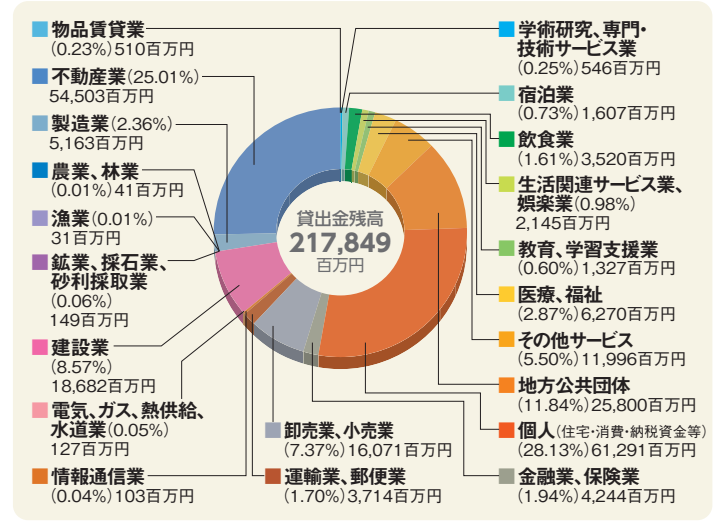
(単位:百万円/%)

業種	平成25年9月末		平成26年9月末	
	残高	構成比	残高	構成比
製造業	5,608	2.67	5,163	2.36
農業、林業	91	0.04	41	0.01
漁業	97	0.04	31	0.01
鉱業、採石業、砂利採取業	134	0.06	149	0.06
建設業	17,511	8.36	18,682	8.57
電気、ガス、熱供給、水道業	—	—	127	0.05
情報通信業	104	0.04	103	0.04
運輸業、郵便業	3,265	1.55	3,714	1.70
卸売業、小売業	15,307	7.31	16,071	7.37
金融業、保険業	3,382	1.61	4,244	1.94
不動産業	56,036	26.76	54,503	25.01
物品賃貸業	455	0.21	510	0.23
学術研究、専門・技術サービス業	448	0.21	546	0.25
宿泊業	1,576	0.75	1,607	0.73
飲食業	3,566	1.70	3,520	1.61
生活関連サービス業、娯楽業	1,989	0.95	2,145	0.98
教育、学習支援業	1,331	0.63	1,327	0.60
医療、福祉	4,839	2.31	6,270	2.87
その他サービス	11,422	5.45	11,996	5.50
小計	127,169	60.74	130,757	60.02
地方公共団体	25,318	12.09	25,800	11.84
個人(住宅・消費・納税資金等)	56,866	27.16	61,291	28.13
合計	209,354	100.00	217,849	100.00

※業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

◆貸出金残高 217,849百万円 (平成26年9月30日現在)

地元のお客さまからお預かりした大切なご預金は、地元のお客さまの様々な資金ニーズにお応えして、幅広い業種でご利用いただいております。



有価証券の時価情報

1. 売買目的有価証券 該当ございません。
2. 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

種別	種類	平成25年9月末			平成26年9月末		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	789	805	15	719	726	7
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他	—	—	—	4,321	4,375	54
	小計	789	805	15	5,041	5,102	61
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—	—	—	—
	地方債	—	—	—	—	—	—
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	その他	2,200	2,077	△122	1,100	1,090	△9
	小計	2,200	2,077	△122	1,100	1,090	△9
合計	合計	2,989	2,882	△106	6,141	6,193	52

(注)1.時価は、9月末日における市場価格等に基づいております。2.上記の「その他」は、外国証券等です。3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

3.その他有価証券

(単位:百万円)

種別	種類	平成25年9月末			平成26年9月末		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	1,676	1,309	366	2,617	1,949	667
	債券	76,282	75,299	982	90,075	88,365	1,709
	国債	20,625	20,400	224	22,874	22,498	376
	地方債	14,744	14,551	193	19,640	19,241	398
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	40,912	40,348	564	47,561	46,625	935
その他	1,732	1,468	264	2,011	1,778	233	
小計	合計	79,691	78,077	1,613	94,704	92,093	2,610
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	394	414	△20	205	219	△13
	債券	5,909	5,935	△26	3,800	3,804	△3
	国債	—	—	—	2,004	2,004	△0
	地方債	1,328	1,335	△7	99	99	△0
	短期社債	—	—	—	—	—	—
	社債	4,580	4,600	△19	1,696	1,700	△3
その他	1,168	1,241	△73	—	—	—	
小計	合計	7,471	7,592	△121	4,006	4,023	△17
合計	合計	87,162	85,670	1,492	98,710	96,117	2,593

(注)1.貸借対照表計上額は、9月末日における市場価格等に基づいております。2.上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。3.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含まれておりません。

4.時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

種別	平成25年9月末	平成26年9月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	10	10
関連法人等株式	—	—
非上場株式	16	16
組合出資金	133	156
合計	159	182

自己資本の充実の状況（バーゼルⅡ・Ⅲ：第3の柱に基づく情報開示）

(1) 自己資本の構成に関する事項

自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当かどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第21号）」が平成25年3月8日に改正され、平成26年3月31日から改正後の告示が適用されたことから、平成25年9月期においては旧告示に基づく開示、平成26年9月期においては新告示に基づく開示を行っております。なお、当金庫は「国内基準」を採用しております。

①平成25年9月期[バーゼルⅡベース]

(単位:百万円)

平成25年9月末	
【 自 己 資 本 】	
出 資 金	2,742
うち、非累積的永久優先出資	—
優先出資申込証拠金	—
資本準備金	—
その他資本剰余金	—
利益準備金	2,205
特別積立金	8,081
繰越金（当月末残高）	1,154
その他	—
処分未済持分（△）	—
自己優先出資（△）	—
自己優先出資申込証拠金	—
その他有価証券の評価差損（△）	—
営業権相当額（△）	—
のれん相当額（△）	—
企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	—
証券化取引により増加した自己資本に相当する額（△）	—
基本的項目計（A）	14,184
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45％に相当する額	744
一般貸倒引当金	883
負債性資本調達手段等	—
負債性資本調達手段	—
期限付劣後債務及び期限付優先出資	—
補完的項目不算入額（△）	—
補完的項目計（B）	1,627
自己資本総額 [(A)+(B)] (C)	15,812
他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	2,494
負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	800
期限付劣後債務及び期限付優先出資並びにこれらに準ずるもの	900
非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	—
基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップス（告示第247条を準用する場合を含む）	—
控除項目不算入額（△）	2,494
控除項目計（D）	—
自己資本額 [(C)-(D)] (E)	15,812
【 リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 】	
資産（オン・バランス項目）	170,259
オフ・バランス取引等項目	1,974
オペレーショナル・リスク相当額を8％で除して得た額	11,899
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等計（F）	184,133
T i e r 1 比 率 (A / F)	7.70%
自 己 資 本 比 率 (E / F)	8.58%

(注)平成25年9月期については、自己資本比率規制の一部を弾力化する特例（平成24年金融庁告示第56号）に基づき、「その他有価証券の評価差損」を基本的項目から控除していません。なお、当金庫におきましては、「その他有価証券の評価差損」に該当する金額はありません。（「自己資本比率規制の一部を弾力化する特例」による計数変化はありません。）

用語解説
(1)

《エクスポージャー》

「リスクにさらされている資産」のことで、貸出金や有価証券などの資産（オン・バランス）や、債務保証・派生商品取引などの与信取引（オフ・バランス）が該当します。

《リスク・アセット》

リスクを有する資産（貸出金や有価証券など）を、リスクの大きさに応じて掛目を乗じ、再評価した資産金額をいいます。

②平成26年9月期[バーゼルⅢベース]

(単位:百万円)

平成26年9月末	経過措置による不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）	
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	15,066
うち、出資金及び資本剰余金の額	2,732
うち、利益剰余金の額	12,335
うち、外部流出予定額（△）	—
うち、上記以外に該当するものの額	△0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	781
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	781
うち、適格引当金コア資本算入額	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価格の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	744
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	16,592
コア資本に係る調整項目（2）	
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—
うち、のれんに係るものの額	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	102
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—
適格引当金不足額	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—
前払年金費用の額	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—
少数出資金金融機関等の対象普通出資等の額	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—
自 己 資 本	
自己資本の額（（イ）-（ロ））（ハ）	16,592
リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 （ 3 ）	
信用リスク・アセットの額の合計額	180,850
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△4,319
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	102
うち、繰延税金資産	—
うち、前払年金費用	—
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△6,075
うち、上記以外に該当するものの額	1,653
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	11,625
信用リスク・アセット調整額	—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	192,475
自 己 資 本 比 率	
自己資本比率（（ハ）／（ニ））	8.62%

(2) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	平成25年9月末		平成26年9月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスク・アセット、所要自己資本の額の合計	172,233	6,889	180,850	7,234
① 標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	172,233	6,889	185,169	7,406
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	3	0	3	0
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	15	0	5	0
国際開発銀行向け	0	0	0	0
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	1,091	43	1,508	60
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	29,619	1,184	25,730	1,029
法人等向け	40,202	1,608	43,779	1,751
中小企業等向け及び個人向け	45,495	1,819	48,917	1,956
抵当権付住宅ローン	6,665	266	6,806	272
不動産取得等事業向け	21,390	855	21,461	858
三月以上延滞等	1,293	51	1,189	47
取立未済手形	16	0	19	0
信用保証協会等による保証付	949	37	908	36
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	0	0	4	0
出資等	4,747	189	3,386	135
出資等のエクスポージャー	-	-	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	20,741	829	31,448	1,257
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通出資等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	10,125	405
うち、信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	-	-	1,390	55
うち、特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	12	0
うち、上記以外のエクスポージャー	-	-	-	-
② 証券化エクスポージャー	-	-	-	-
証券化(オリジネーター)	-	-	-	-
証券化(オリジネーター以外)	-	-	-	-
③ 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
④ 経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	1,756	70
⑤ 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	△6,075	△243
⑥ CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦ 中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	0	0
ロ.オペレーショナル・リスク	11,899	475	11,625	465
ハ.総所要自己資本額(イ+ロ)	184,133	7,365	192,475	7,699

- (注)1.所要自己資本額=リスク・アセット×4%
 2.「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
 3.当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスクを算定しております。
 4.総所要自己資本額=自己資本比率の分母の額×4%

【自己資本調達手段・自己資本の充実度に関する評価方法の概要について】

当金庫の自己資本は、会員の皆さまを出資者とする普通出資金と、毎年の利益から積み立てている内部留保(積立金など)と、一般貸倒引当金等から構成されています。
 平成26年9月期における当金庫の自己資本額は165億円、自己資本比率は8.62%で、国内基準である4%を上回っており、経営の健全性・安全性を充分保っております。
 今後とも、より多くのお客さまにお取り引きいただきますとともに、単年度及び中期的な収支計画に基づく業務運営により、適正な期間収益をあげ、内部留保することにより、自己資本の充実を図ってまいります。

用語解説(2)

《所要自己資本額》
 各々のリスク・アセット×4%(自己資本比率規制における国内基準)

《エクスポージャー》
 資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を指します。

《抵当権付住宅ローン》
 住宅ローンの中で、抵当権が第1順位かつ担保評価額が十分に満たされているものを指します。

《不動産取得等事業者》
 不動産の取得又は運用を目的とした事業者を指します。

《証券化エクスポージャー》
 金融機関が保有するローン債権や企業が保有する不動産など、それらの資産価値を裏付けに証券として組み替え、第三者に売却して流動化をする資産のことです。

《オペレーショナル・リスク》
 金庫の業務上において不適切な処理等(事務リスク、システムリスク、風評リスク等)で生じる事象により損失を被るリスクのことをいいます。

- 【名称】
 杜の都信用金庫
- 【本店所在地】
 仙台市青葉区国分町三丁目1番2号
- 【本部所在地】
 仙台市青葉区中央一丁目6番28号
- 【理事長】
 星 倫市
- 【設立】
 昭和7年10月3日
- 【出資金】
 2,732百万円
- 【会員数】
 40,065人
- 【店舗数】
 29店舗
- 【店外ATM】
 16ヶ所
- 【役員数】
 常勤役員 12名(理事 11名 監事 1名)
 非常勤役員 3名(理事 1名 監事 2名)
 職員 327名(男性191名 女性136名)
- 【営業地区】
 宮城県の下記市町村
 9市
 仙台市・塩竈市・大崎市・名取市・岩沼市・多賀城市
 栗原市・登米市(但し、日本吉郡津山町を除く)
 東松島市(但し、旧桃生郡矢本町を除く)
 6郡
 柴田郡/柴田町・大河原町・村田町・川崎町
 亶理郡/亶理町・山元町
 宮城郡/利府町・七ヶ浜町・松島町
 黒川郡/大郷町・大和町・富谷町・大衡村
 加美郡/加美町・色麻町
 遠田郡/涌谷町・美里町

キャッシュカード等の紛失、盗難、偽造等の被害にあわれた場合は、速やかに下記の窓口までご連絡ください。

杜の都信用金庫「カード・通帳盗難紛失受付センター」

フリーダイヤル：0120-793-714

受付時間/24時間365日受付

なお、下記の時間につきましては、「しんきん夜間受付センター」(上記フリーダイヤルと同番号)で受付させていただきます。

【平日】 23:00～翌朝6:45	【土・日・祝日】 23:00～翌朝7:45	【正月三日日】 17:00～翌朝8:45
----------------------	--------------------------	-------------------------

お客さまの声、お聞かせください。
 【お客さま相談室】
 ☎022-222-8076
 杜の都信用金庫 ホームページ
<http://www.morinomiya-shinkin.co.jp/>

営業店舗のご案内



NEWS

新商品&おすすめ商品のご紹介

幸せ家族

ご家族の幸せを応援するローンが新登場！
お子さまの教育資金
やご親族さまの福祉・
介護資金はもちろん、
お使いみち自由な
フリーコースもご用意
しました。



ご融資金額:300万円以内
ご融資期間:フリーコース 5年以内
教育・福祉コース 10年以内
当金庫所定の審査を行います。

東日本大震災復興応援定期積金

しんきんの絆

取扱期間:平成26年11月4日から平成27年2月27日まで

募集総額の0.25%
に当たる金額を、認
定特定非営利活動
法人日本NPOセン
ターが設置している
「東日本大震災現地
NPO応援基金(特
定助成)」の中の
「『しんきんの絆』復
興応援プロジェクト」
に、信用金庫の中央金融機関である信金中央
金庫から寄附させていただきます。



※販売総額5億円(契約掛込総額)に達した場合は、お取扱期
間内でも販売を終了させていただきます。



このディスクロージャー誌は
植物油インキで印刷しています。



ユニバーサルデザイン(UD)の考え方に基づき、より多くの人に見や
すく読みまちがえにくいデザインの文字を採用しています。



私たちは、Fun to Share に賛同しています。

- 午後5時迄** 午前9時～午後5時迄窓口営業店舗
(上記以外の店舗は、午前9時～午後3時迄窓口営業。ご相談は午後5時迄承っております。)
- ファイナンスセンター** 平日/午前9時～午後5時迄
土曜日/4月～11月 午前9時～午後4時迄
- ふれあいプラザ** 12月～3月 午前10時～午後3時迄ご相談を承っております。
- やすらぎプラザ** 平日/午前9時～午後5時迄
土・日・祝日/4月～11月 午前9時～午後4時迄
12月～3月 午前10時～午後3時迄ご相談を承っております。
- 貸金庫設置店** **toto** 払戻業務取り扱い営業店舗 (お取り扱い時間 9:00～15:00)
- 18** 19歳未満の方の購入又は譲り受けは法律で
禁じられています。払戻金も受け取れません。

仙 台 市		
店 舗 名	住 所	電 話
店番号 001 本店営業部 午後5時迄 toto 払戻	仙台市青葉区国分町三丁目1番2号	☎022-222-6010
店番号 002 中央支店 午後5時迄 ファイナンスセンター toto 払戻	仙台市青葉区中央一丁目6番28号	☎022-222-4895
店番号 008 宮町支店	仙台市青葉区宮町四丁目7番14号	☎022-222-9029
店番号 010 北仙台支店 ふれあいプラザ toto	仙台市青葉区昭和町4番2号	☎022-271-1351
店番号 011 八幡町支店	仙台市青葉区八幡三丁目3番15号	☎022-261-2288
店番号 019 宮城町支店	仙台市青葉区愛子東一丁目5番22号	☎022-392-5846
店番号 012 原町支店 toto 払戻	仙台市宮城野区原町六丁目1番14号	☎022-257-7471
店番号 017 高砂支店	仙台市宮城野区栄二丁目5番30号	☎022-259-3838
店番号 028 岩切支店 toto 払戻	仙台市宮城野区岩切字洞ノ口177番地の2	☎022-255-7811
店番号 029 福田町支店	仙台市宮城野区福田町二丁目4番16号	☎022-258-6115
店番号 003 連坊小路支店	仙台市若林区連坊小路137番地の1	☎022-266-2266
店番号 014 卸町支店 toto	仙台市若林区大和町五丁目10番10号	☎022-284-2626
店番号 016 六郷支店	仙台市若林区若林六丁目3番10号	☎022-285-2116
店番号 023 七郷支店 toto 払戻	仙台市若林区荒井字堀添24番地の3	☎022-288-9411
店番号 004 長町支店 toto 払戻	仙台市太白区長町一丁目3番32号	☎022-248-3581
店番号 013 西多賀営業部 午後5時迄 toto 払戻	仙台市太白区西多賀三丁目5番31号	☎022-245-5311
店番号 018 中田支店	仙台市太白区東中田五丁目7番18号	☎022-242-1777
店番号 027 西中田支店 toto 払戻	仙台市太白区柳生七丁目3番地の8	☎022-306-5232
店番号 015 南光台支店	仙台市泉区南光台東一丁目1番1号	☎022-252-0211
店番号 020 泉中山支店 午後5時迄 toto 払戻	仙台市泉区南中山三丁目1番地の4	☎022-379-4848
店番号 024 黒松駅前支店 午後5時迄 toto 払戻	仙台市泉区旭丘堤二丁目18番27号	☎022-234-6111
店番号 025 泉中央支店 やすらぎプラザ toto 払戻	仙台市泉区泉中央四丁目3番地の1	☎022-373-5561
店番号 026 住吉台支店	仙台市泉区住吉台東三丁目1番地の1	☎022-376-5752

塩 竈 市		
店 舗 名	住 所	電 話
店番号 022 塩竈営業部 午後5時迄 toto 払戻	塩竈市尾島町28番12号	☎022-362-1151
店番号 043 玉川支店 午後5時迄	塩竈市東玉川町1番1号	☎022-364-0361
店番号 044 北支店 toto 払戻	塩竈市北浜四丁目8番8号	☎022-364-0351

大 崎 市		
店 舗 名	住 所	電 話
店番号 021 古川支店 toto 払戻	大崎市古川七日町4番38号	☎0229-22-2271

多 賀 城 市		
店 舗 名	住 所	電 話
店番号 042 多賀城支店 午後5時迄 toto 払戻	多賀城市八幡三丁目14番17号	☎022-364-4646

宮 城 郡		
店 舗 名	住 所	電 話
店番号 048 七ヶ浜支店 toto 払戻	宮城郡七ヶ浜町境山二丁目11番17号	☎022-366-7310

- 当金庫ATMで、全国220の提携信用金庫の通帳をご利用いただけます。
【ご利用いただける取引】
①通帳記帳(但し通帳繰越はできません) ②通帳でのご入金 ③通帳とキャッシュカードを併用してのご出金
※なお、当金庫の通帳も同様に、全国220の提携信用金庫のATMでご利用いただけます。
- JR東日本の駅のATMコーナー【VIEW ALTTE(ビューアルッテ)】で、当金庫のキャッシュカードをご利用いただけます。
【ご利用いただける取引】
個人の方の普通預金(総合口座)・貯蓄預金のキャッシュカードによるご出金・残高照会
※法人カード・当座預金キャッシュカード・ローンカードはご利用いただけません。